



・巻頭言……………1	・豆手帖⑤……………3
・研究所活動報告……………2	・夏期開室日等……………4



地域とつながる 教育研究をめざして

文芸学部准教授 内山 大介

文芸学部文化史学科の内山大介です。小島孝夫先生の後任として今年の4月に成城大学に着任しました。また6月1日付で、民俗学研究所所員の末席に加えていただきました。専門は民俗学と博物館学です。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで私はいくつかの自治体の市史編さんや博物館の現場で仕事をしてきました。特に博物館では民俗担当の学芸員として資料の調査研究や展示企画などに携わってきましたが、なかでも12年間勤めた福島県立博物館での仕事は、業務という範囲を超え、自身の研究や暮らしそのものを見つめ直すきっかけを与えてくれました。その大きな要因は、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）です。福島県では地震、津波の被害に加えて原子力発電所の事故が発生し、物理的にも社会的にも甚大な被害を暮らしの場に及ぼしました。ふくしまでの学芸員生活を振り返れば、仕事の半分以上が震災とともにあったことができます。博物館学芸員という立場で震災後の地域にどう関わられるのかを考えることは、自分自身が携わってきた調査や研究が眼前の社会とどう接続できるのかを問い直すことでもありました。被災した文化財を救出・支援する取り組みや、災害経験を継承するための同時代資料の保全、さらに少子高齢化が進む中山間地域における地域文化の掘り起こしなど、どれも初めて



の経験ばかりでしたが、文化（財）の学術的な価値にとどまらない、地域にとっての価値とは何かについて考え、試行錯誤を続けてきました。

また本学に着任する前の3年間は、淑徳大学地域創生学部の教員として、新設学部の立ち上げという仕事を経験しました。実習科目が数多く設定されたカリキュラムのなかで、政治や経済、文化などの様々な側面から地域づくりを学ぶ学生の皆さんと一緒に、各地にフィールドワークに出かけました。

地域の歴史や文化、民俗が住民の方々にとってどんな意味を持つのか、その継承・発信にはどのような取り組みが必要なのか、それが地域の課題とどう結びついているのかを考えるため、歴史的な町並みを残す現場を歩いて住民や行政の方々にお話をうかがったり、また文化財に指定されている祭りに担い手として参加し、当事者の目線から祭りを考えるという取り組みも続けてきました。大学教育のなかでも、民俗学が地域社会に一定の役割を果たせることが少しずつ分かってきました。

民俗学という学問、あるいは博物館という施設が地域社会に近い存在であるということは間違いのないと思いますが、大学という場もまた、社会とつながり、様々な形で貢献することが求められている時代であろうと思います。民俗学研究所にはこれまで多くの諸先輩方が築き上げてきた研究成果の蓄積があり、また多様なネットワークの拠点としての性格も持ち合わせています。私自身も調査研究の面で少しでも寄与しながら、またその活動を様々な方面に開いていく、地域とつながり社会に発信していく、そうした取り組みにも貢献できればと考えています。（所員）

研究所活動報告

◆研究員・RA 研究活動報告

海岸地域における海洋に関わる民俗宗教
宇田 哲雄

私が当テーマの研究に至った切掛けは、成城大学大学院時代、「箆伝説」の採集に群馬県利根川上流域を訪れていた時、山間における川淵や沼に小祠が祀られており、その底が「竜宮」という水界に通じているという。そして返却し損ねた膳箆とともに、竜宮へ赴いたと伝える宗教者の由来を記した古文書を保持していることに、深く心を奪われたことに遡る。

その後、自治体に奉職し民俗文化財保護に携わりながら「近代鋳物産業と民俗」の調査研究に専念する時期があったが、退職後は、柳田國男『海上の道』、折口信夫の「常世論」、桜田勝徳『海の宗教』、五来重の「海の修験」「海洋宗教」、野本寛一「信仰環境論」などから刺激を

受け、まず房総半島海岸地域を調査対象として、竜神・竜宮・竜王・弁才天・漂着仏などに注目し、「海洋に関わる民俗宗教」を研究している。

これまで具体的には、鴨川市磯村における弁天島「磯村弁天」の祭祀、地元寺院の「海中湧現仏」縁起伝承などの民俗仏教、長生村における竜宮信仰について調査研究してきた。とくに驚いていることは、今までの幾たびかの大地震と大津波による隆起や水没、海砂の堆積による地形変動が思っていたより激しかったこと、また海流が影響した漁民や漁法の移入といった社会経済変化を経ていることである。その中で、むら人の信仰生活に神社や寺院の民俗宗教がいかに関わってきたのか。日本人の海洋信仰の特色を明らかにいたしたく、今後ますます精進して参りたい。（研究員）

自治と災禍の民俗学にむけて
—共同研究プロジェクト『山村・海村・離島調査』の創
造的継承と発展に向けた基礎的研究—への参加を通して
水上 花音

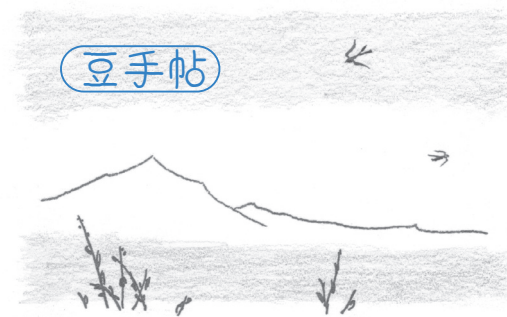
筆者は民俗学研究所共同プロジェクト「『山村・海村・離島調査』の創造的継承と発展に向けた基礎的研究—新たな0ポイントの構築に向けて」付きのリサーチ・アシスタントとして調査補助・資料収集業務を担当している。その過程で、新たな調査の焦点の構築について思案してきた。特に現代の地域社会の諸課題に向き合ううえで考慮すべき論点は「自治」であると考え、自治関係資料の収集・整理に従事している。

筆者の個人研究の一環で各地の自治会長に話を聞く機会があるが、災害時に助け合える人間関係の構築のために自治会を続けたいといった話をよく聞く。一方で、自治会の防災班が形骸化している事例も少なくない。災害に向けた地域組織の活動のあり方が、大きく変容する過渡期であることを常々感じている。

他方、民俗学における災害研究において、災害発生時や復興に向かう人々の活動はどのように論じられて来ただろうかという疑問もある。これが、プロジェクトの過程で筆者が抱いた問題意識である。筆者からは、自治に加え、あるいは自治と相関させつつ災害という論点を今後の調査課題として重視すべきことを提案している。

現状、筆者はいわゆる「山村調査」における災害発生時の共同体の営みの記述に注目している。『採集手帖』のうち、災害などの「災難」における協同慣行に関する項目の内容と、この項目が参照された『山村生活の研究』第13章「協同労働と相互扶助」のうち、第5節第4項の内容とを比較し、何が書かれ、何が書かれなかったかを検討している。

今後は、災害経験について、当時と現在の各調査地の比較・検討を試みたい。地域社会の自治が課題となる一方で、我々は災害と向き合い続けなければならない。このような現在の課題と、「山村調査」以来の諸成果を接続するうえで、各地の対災害の営みの変容とその背景を明らかにすることが急務と考えている次第である。（リサーチアシスタント）



中学校部活動の外部委託

文芸学部教授 岩田 一 正

先日、長野県北信地方のある都市の中学校と小中学校で行われた校内研修（教師が実施する授業を他の教師が参観し、教育方法や子どもの学んでいる様子などを同僚間で語り合い、それらに関する実践的見識を蓄積するために、学校内で実施されている研修）に参加する機会を得た。

休憩時間や校内研修終了後に中学校の学校長から、その地域ではへき地にある小規模学校の大規模学校への統合が決まりそうなこと、また来年度から中学校の部活動を外部委託することを伺った。ここでは、後者にかかわる問題について簡単に記すこととしたい。

OECDによって2013年に実施されたTALIS（Teaching and Learning International Survey：国際教員指導環境調査）において、参加国・地域のなかで日本の中学校教師の仕事時間が最長であったことを大きな契機として、教師の働き方改革が喫緊の課題となった。TALISの結果で注目を集めたのは、授業時間が短いにもかかわらず、部活動を始めとする課外活動、また事務処理に費やす時間が長いこと、仕事時間が最長となっていたことであった。

このような文脈における教師の働き方改革の一環として、中学校部活動の外部委託が各地で進められている。外部委託によって、中学校教師の仕事時間は大きく短縮するものと考えられる。

ただし、外部委託であれば、減免措置があるとしても、謝金などの費用負担が発生する。また、吹奏楽部を例とすると、現状では楽器は学校所有のものが多くないかもしれないが、委託先で楽器を借りられない場合、学校のを借りるのか、個人購入するのかという話となり、個人購入となると経済的事情によって吹奏楽を断念する生徒も現れるだろう。さらに、それほど遠くないとしても、生徒は学校以外の場所に行くため、保護者の送迎が必要となる場合もあり、このことを考慮して活動を諦める生徒も出てくるかもしれない。

話はそれだけに留まらない。学校長によると、

部活動によっては委託先が見つからないのである。スポーツ関連で言えば卓球部などの、文化関連で言えば美術部などの委託先が近隣にはないという。それゆえ、来年度以降、卓球や絵画などに取り組みたい生徒は、地域外に場所を求めなければならない。公共交通機関の本数が少ない地域であるため、保護者が送迎するものと考えられるが、それをできる保護者ばかりではなかろう。その結果、卓球や絵画などに取り組みのを諦める生徒も出てくることだろう。

元中学校教師で土佐町議会議員である鈴木大裕は、その著書『崩壊する日本の公教育』（集英社新書、2024年）において、「スポーツや芸術の機会は子どもたちの『権利』か、それともお金で買う『サービス』なのか」と問い、権利であるならば、教育課程外の活動であるとしても、政府は中学生がスポーツや芸術を享受する機会を、提供しなければならないと述べている。

また鈴木は、委託先を用意できない自治体から、用意できる自治体へと子育て世代が流出するのではないかという懸念も記している。このような懸念の現実化は、学校長に伺ったもう一つの話題であった学校の統廃合をさらに加速させることとなり得る。

以上のような話は、ある目標を達成するための手段が、意図せざる結果をもたらす潜在的逆機能の例と言えるだろう。教師の仕事時間の削減という目標を達成するための部活動の外部委託という手段が、保護者の費用負担の増大、スポーツや芸術を享受できない生徒の増加（結果としてスポーツや芸術の裾野の縮小）、委託先を準備できない地域からの人口流出をもたらす得るのである。

私が訪問した都市における中学校部活動の外部委託は、注目を集めるような話ではないのかもしれないし、懸念するような事態は生じないのかもしれないが、どのような影響が地域に現れるのかに関心を向けたい。（所員）

◇公開講演会開催報告 令和8年6月20日

関 一敏 氏

恐怖・笑い・感覚—俗信論コトハジメ—

宗教学（宗教人類学）と民俗学にまたがるようなお仕事をされてきた関一敏九州大学名誉教授をお招きし、標記の公開講演会を開催しました。当日は雨模様にもかかわらず130名を超える方々にご参加いただき、たいへん盛況でした。

柳田國男が魂魄思想や信仰に限定できないとした俗信をいかにとらえるかという主題に対し、三つの視角からほぐしていくように講演が進みました。ひとつは人と神の間合いのとり方で、従来の「祀り上げ／祀りすて」ではなく正直に神に向き合う姿勢に、民俗資料の三部分類の第三部「心意現象」を解く鍵が示唆されます。二つめの「しあわせ」への向き合い方では、福岡市史民俗編でのお仕事で明らかにされたしあわせの四類型が引き合いに出され、利他的で待機型のしあわせ観をもったヒトトナリ（第一部シキタリ、第二部イイキタリに対する第三部）の

指摘とともに、どういう状態にあるかを書くことが要請されることが強調されます。そして三つめには民俗という海の泳ぎ方を語法の民俗誌から考えていこうという試みで、柳田が「兆応禁呪」と分解して理解した俗信のうちとりわけ「応」すなわち「そういえば…」と事後に了解されるような信のあり方が発掘されます。宗教学で不幸の神義論、文化人類学で災因論などと呼ばれるこのような事象の記述は、民俗学においても蓄積されるべき分野です。

断片にとどまり実態がとらえにくいとされる俗信の研究の課題は、通常は顕在化しないソナエの民俗をいかに記述するか、その語法の問題でもあり、「どのような状態であるのか」をことばになりにくい感覚の世界にまで拡げていくことの可能性と課題を認識させていただく貴重な機会となりました。（川田牧人）

～夏期業務期間中の開室日のお知らせ～

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

8月1日～9月11日の間は、夏期業務期間となります。

□ が開室日

■ が閉室日です。

期間中の開室時間：

9：00～16：00

(12：30～13：30は閉室)

9月12日以降は通常の開室となります。

※来室時には事前にお問い合わせください。

◇人事

- ・所 員：青木 健 経済学部准教授（令和8年6月1日発令 新任 日本経済史）
- ・所 員：内山大介 文芸学部准教授（令和8年6月1日発令 新任 民俗学、博物館学）
- ・所 員：藤岡 穰 文芸学部教授（令和8年6月1日発令 新任 東洋・日本美術史、仏教美術史）

編集後記

民研ニュース153号をお送りします。巻頭言には、今年度より新たに所員に加わられた内山大介所員よりご寄稿をいただきました。福島県立博物館でのご経験を踏まえ、地域とつながる教育研究への思いを綴っていただいております。また、「豆手帖」では、岩田一正所員より、中学校部活動の外部委託をめぐる問題について、示唆に富むご寄稿をいただきました。研究員・リサーチアシスタントの活動報告では、宇田哲雄研究員による海岸地域における海洋に関わる民俗宗教の研究、ならびに水上花音リサーチアシスタ

ントによる共同研究プロジェクト「山村・海村・離島調査」の創造的継承と発展に向けた基礎的研究への参加を通して自治と災禍の民俗学に関する報告を紹介しています。さらに、6月20日には関一敏九州大学名誉教授をお招きして公開講演会「恐怖・笑い・感覚—俗信論コトハジメ—」を開催し、130名を超える方々にご参加いただきました。また、6月1日付で青木健、内山大介、藤岡穰の三氏が新たに所員に加わられたことをご報告いたします。

末筆になりますが、ご協力いただいた執筆者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

民俗学研究所ニュース No.153

令和8年7月15日発行

編集兼発行人：成城大学民俗学研究所主事 小澤 正人

〒157-8511 東京都世田谷区成城6-1-20

TEL：03-3482-9097・9098 Fax：03-3482-7763

mail：minken@seijo.ac.jp

